

庁名 水戸地方裁判所管内の簡易裁判所

郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料														備考
		郵便切手の場合													予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		1220円	500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
民事訴訟	通常訴訟		8					10	5	5		5	5	6000円	6000円	
	少額訴訟		8					10	5	5		5	5	6000円	6000円	
民事調停	民事調停		2						16	4			15	2950円	6000円	
支払督促	支払督促	1						1						1330円	6000円	1,220円は1組（申立書の枚数によって金額が異なる。） その他、はがき1枚